

## 歴史的風致維持向上計画の進行管理について

### 1. 目的

歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価は、歴史まちづくり法に基づき、計画に PDCA サイクルを導入することを目的としています。

計画については毎年度、自ら管理するとともに、計画に記載された方針の達成状況等について、計画期間の中間と最終年度に自己評価及び外部評価を行うことで、計画に位置付けられた方針の達成及び課題の改善の着実な進展を図るものです。

### 2. 進行管理・評価の概要

計画の進行管理・評価には、計画の取組に対して毎年度評価を行う「進捗評価」と計画に基づく方針、波及効果、歴史的風致の維持状況等について、計画期間の中間及び最終年度に評価を行う「中間・最終評価」の2通りの手法により実施します。

#### (1) 進捗評価（毎年度実施）

計画に記載された取り組みについて、以下の評価軸ごとに、施策・事業の進捗状況を自己評価し、翌年度の取り組みに反映します。

- ・組織体制
- ・重点区域における良好な景観を形成する施策
- ・歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項
- ・文化財の保存又は活用に関する事項
- ・効果・影響等に関する報道
- ・その他

#### (2) 中間・最終評価（令和5年、令和10年）

##### ・計画の達成状況の評価【自己評価】

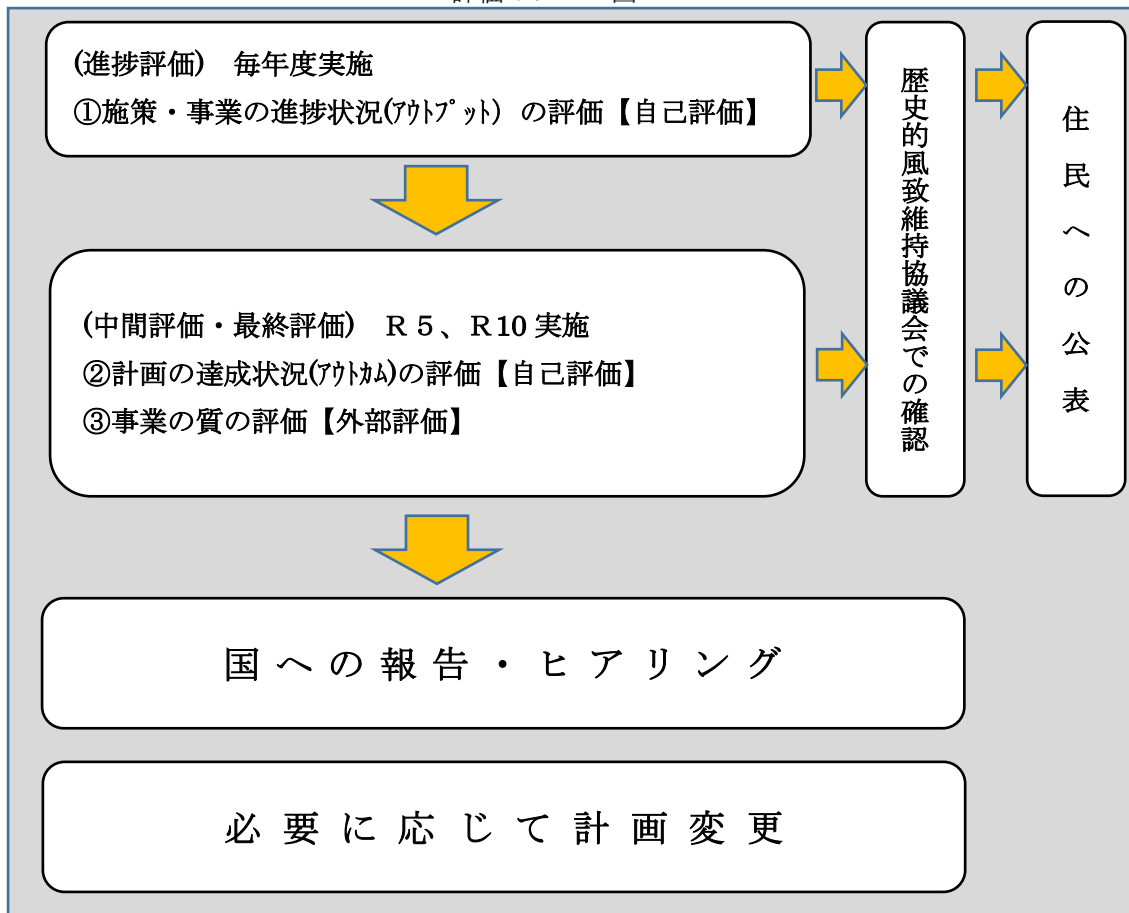
方針の達成状況、計画の波及効果、歴史的風致の維持向上の状況について評価

##### ・事業の質の評価【外部評価】

歴史・文化、景観等の観点から適切な整備かなど、質について外部有識者等による評価

## 2. 評価の流れ

評価のフロー図



## 3. 進捗評価のスケジュール（令和元年度）

年	月	進捗評価
R 1	1 2月	評価シート作成
R 2	3月	下野市歴史的風致維持協議会(法定協議会)の意見聴取
	5月末	評価シートを関東地方整備局に提出
	6月	国と内容調整
	7月	進捗評価シートをホームページ上で公表

4. 中間評価・最終評価スケジュール

年	月	中間評価 (R 5 年度)	最終評価 (R 1 0 年度)
	5 月		最終評価(案)作成
	1 1 月	中間評価(暫定版)作成 ↓ 庁内からの意見聴取	国とのキックオフミーティング開始 ↓ 庁内からの意見聴取 ↓ パブリックコメントの実施 ↓ 歴史的風致維持向上協議会
	1 月	中間評価(暫定版)を国へ提出	最終評価(案)を国に提出
	2 月	中間評価(暫定版)国調整	
	3 月	パブリックコメントの実施 歴史的風致維持向上定協議会	
	4 月		最終評価をホームページ上で公表
	5 月末	中間評価(案)を国に提出	
	6 月	中間評価(案)国と内容調整	
	7 月	中間評価をホームページ上で公表	